

令和2年度事業計画

1. 基本方針

少子高齢化が急速に進展し労働力人口の減少が顕著になっている現在、国はあらゆる年代の人が活躍できる社会の構築を掲げております。このような中、働く意欲のある高齢者が長年培ってきたスキルを活かし、活躍の場を提供する、シルバー人材センター事業への期待は大きくなっております。しかしながら、「定年制延長」や「継続雇用制度」導入などにより、全国的に会員数が伸び悩んでいるのが現状です。

こうした現状を踏まえ、真岡市シルバー人材センターとしては、公益社団法人としての適正な運営に努め「生涯現役社会」実現のため、会員の確保は勿論のこと、支えられる側ではなく、支える側として地域社会で活躍できるよう就業機会の拡充・確保に努めてまいります。さらに、シルバー人材センター事業の社会的役割を強固なものとするため、「自主・自立・共働・共助」の基本理念を一層浸透させ、関係機関及び地域と連携を図りつつ会員の社会参加と健康増進、生きがづくりに努めてまいります。

2. 事業計画

(1) 就業機会提供事業

真岡市内において60歳以上である不特定多数の高齢者を対象に会員を募集し、次の形態で「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

① 請負・委任

民間や公共から請け負った仕事について、会員である者に対し「請負・委任」契約により提供します。

② 職業紹介

栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60歳以上である不特定多数の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る雇用就業を紹介いたします。

③ 一般労働者派遣

栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施

に関する協定を締結し、派遣労働を希望する会員に対して、「臨時かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る派遣労働の提供を行います。

(2) 就業機会確保事業

会員の就業機会を確保するために、次の事業を実施いたします。

① 普及啓発事業

- イ) 新たに啓発用パンフレットを作成し、シルバー人材センターの活動状況等を広く周知し、就業の拡大と会員の入会促進を図ります。
- ロ) 「シルバーの日」(10月の第3土曜日)において、シルバー人材センターの普及啓発事業並びにシルバーの輪を広げる運動を推進します。
- ハ) ホームページを拡充し、地域に対してシルバー人材センターの諸事業を周知します。

② 安全・適正就業推進事業

- イ) 安全適正就業基準に基づき、適正就業及び公平な就業機会を提供できるよう努めます。
- ロ) 「急がず、むりせず、安全に」を念頭に、安全・適正就業と健康管理に対する会員の意識の高揚に努めます。
- ハ) 安全・適正就業委員による就業現場の安全パトロール等を実施し、事故の防止を図ります。
- ニ) 各種安全講習会を実施し、事故防止と交通安全に対する会員の意識の高揚を図ります。

③ 就業開拓推進事業

- イ) 会員の希望と能力に応じた就業の場を開拓し、就業機会の均衡を図ります。
- ロ) 真岡市と連携し、新たな事業を開拓します。

④ 研修及び講習会の開催

会員の知識・技能の向上を図るため、各種講習会や研修会を実施するとともに、会員確保のために60歳以上の市民向け各種講習会をあわせて実施します。

(3) 法人運営

①会議・研修会の開催

イ) 総会

定時総会を令和2年6月に開催します。また、臨時総会を必要に応じて開催します。

ロ) 理事会

センターの事業方針や予算決定及び執行など、各種事業の運営にとって重要な案件を審議・決定するため、年6回程度開催します。

ハ) 組織の運営強化

専門部会、各種委員会、地域班及び職群班などの組織体制の充実を図り、自主的運営に努めます。また、理事・監事及び職員を各種研修会等に参加させ、資質の向上を図るとともに、事務の合理化に努めます。